

奈教施第280号
奈市ス第170号
令和4年2月2日

各学校長及び
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業について（通知）

平素より、奈良市立学校の運営及び奈良市学校施設開放事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設を一部条件付きで利用していただいているところですが、現在感染者が激増し、クラスターの発生が多数生じております。また、奈良市教育委員会より感染拡大防止を図るため、令和4年2月1日付け、奈教保第315号「新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業等の学校対応について（通知）」が示されました。

このことから、今後の学校施設の利用について、すでに中止の対応をしていただいている学校もありますが、下記期間の利用については全校「中止」とさせていただきます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。また、今後の状況により対応を変更する場合は、改めてお知らせします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室などの学校施設の利用
②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用
2. 中止期間 令和4年2月5日（土）～2月20日（日）
3. そ の 他 今後の状況によって、1及び2について変更することがあります。

担当

◇学校施設の利用について

教育部 教育施設課

TEL:0742-34-5357

◇奈良市学校施設開放事業

市民部 スポーツ振興課

TEL:0742-34-5376